

## 中国 「新汚染物管理行動方案」の公表

中国 国務院弁公庁（日本の政府に相当）は、新汚染物質（残留性有機汚染物質、内分泌かく乱物質、抗生物質等）の管理を強化するため、「新汚染物管理行動方案」を2022年5月24日に公表しました。中国とビジネスのある日本企業に影響があると考えられる、新化学物質および既存化学物質に関する内容を抜粋してお知らせします。

**目標：**高懸念高生産（消費）量の化学物質について、2025年までに環境リスクスクリーニング評価を完了  
新汚染物質リストを順次公開し、禁止・制限・排出制限などの環境リスク管理対策を実施

- ・2022年：第1回新汚染物質リストと環境リスク優先評価計画を発行
- ・2023年：第1回新汚染物質リストの基本情報を調査完了、優先評価化学物質の詳細情報調査を完了
- ・2025年：第1回新汚染物質リストについて環境リスクスクリーニング評価を完了

### 行動計画：

- 調査とモニタリングを実施し、新汚染物質の環境リスク状況を評価
  - ・化学物質の環境リスク評価システムを確立：高懸念、高生産（消費）量、高排出、および分散使用の化学物質について、環境および健康危害性とスクリーニングリスク評価を実施する。2022年末までに、新汚染物質リスト（第1回）と環境リスク優先評価計画を発行する。
  - ・化学物質情報調査システムを確立：主要な化学物質に関する基本的な情報（種類、量、用途など）を調査する。環境リスク優先評価計画に記載される物質については、製造・加工・使用・環境排出量と経路、有害性を調査する。2023年末までに、新汚染物質リスト（第1回）の基本情報を調査完了し、優先評価化学物質に関する詳細情報調査を完了する。
  - ・新汚染物質の調査およびモニタリングシステムを確立
  - ・新汚染物質リストを順次公開する。優先管理化学物質リストに記載されている他の主要な新汚染物質については、「1製品1政策」の管理措置を策定する。
- 発生源を管理し、新汚染物質の発生を予防
  - ・新規学物質の環境管理登記制度を確実に実施する。登記に関する監督、監視を強化する。新化学物質登録試験データの品質について現地検査を実施し、結果を公開する。
  - ・玩具、学用品、その他の関連製品に対して、製品中の新汚染物質の含有量管理を実施する。製品の消費過程において、新汚染物質の環境排出を削減する。
- プロセス制御を強化し、新汚染物質の排出を削減
  - ・グリーンな生産とグリーン製造を促進し、抗生物質および農薬の使用管理を強化する。
- ライフサイクル全体での管理を深め、新汚染物質の環境リスクを低減
  - ・複数環境媒体で新汚染物質を共同管理し、新汚染物質を含む廃棄物の収集、利用、処分を強化する。

新汚染物質の管理については、国がリーダーシップを取り、地方自治体が主体となります。企業は主な責任を果たし、国および地方の新汚染物質管理要件を厳格に実施します。

<予想される今後の流れ>

企業に対する要求はまだ明記されていませんが、以下の流れが予想されます。

- ・既存化学物質：情報収集の際に、活動状況や試験データの提出要求
- ・新規化学物質：登記申請の試験データやリスク評価に関する審査の厳格化

当社では、自社施設での GLP 試験の実施に加え、中国試験機関への再委託試験のモニター管理をしております。リスク評価を含む申請資料につきましては、多くの実績に基づき、信頼性のある申請資料を作成しております。

ご相談やご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

参考：

中華人民共和国 中央人民政府 | 「新汚染物管理行動方案」公表

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-05/24/content\\_5692059.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-05/24/content_5692059.htm)

中華人民共和国 生態環境部 | 「新汚染物管理行動方案」の通知

[https://www.mee.gov.cn/zcwj/gwywj/202205/t20220524\\_983032.shtml](https://www.mee.gov.cn/zcwj/gwywj/202205/t20220524_983032.shtml)

中華人民共和国 生態環境部 | 生態環境部による「新汚染物管理行動方案」に関する記者質問と回答

[https://www.mee.gov.cn/ywdt/zbft/202205/t20220524\\_983044.shtml](https://www.mee.gov.cn/ywdt/zbft/202205/t20220524_983044.shtml)

■お問い合わせ先

株式会社三菱ケミカルリサーチ 製品安全評価部門 環境・健康・安全評価センター

〒160-0017 東京都新宿区左門町 16 番地 1 TEL : 03-6896-6436

HP : <https://www.mitsubishichem-res.co.jp/psa/contact/>